

「ふじみ衛生組合リサイクルセンター東棟・北棟 改造工事及び維持管理委託事業」

プロポーザル募集要項

「ふじみ衛生組合リサイクルセンター東棟・北棟改造工事及び維持管理委託事業（以下「本事業」という。）」について、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するため、次のとおりプロポーザルの参加者を募集する。

1 事業概要

(1) 事業の内容

本事業の内容は、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター東棟・北棟改造工事及び維持管理委託事業」仕様書（以下「仕様書」という。）のとおりとする。なお、本事業は「設計・施工」及び「維持管理業務委託」を一括発注とすることで、事業者が有する高い技術力を有効に活用し、コストの縮減や工事目的物の性能の向上、工期短縮等の施工の効率化を図る。

(2) 契約について

本事業については、工事請負契約と維持管理業務委託契約をそれぞれ締結する。

(3) 契約日

ア 工事請負契約

交付金内示後の議会の議決日（令和6年5月下旬）で契約締結を予定

イ 維持管理業務委託契約

令和6年12月上旬までに契約締結を予定

(4) 履行期間

ア 工事請負契約

契約確定日の翌日から令和6年12月27日まで

イ 維持管理業務委託契約

改造工事終了日の翌日から令和10年3月31日まで

(5) 履行場所

東京都調布市深大寺東町七丁目 50 番地 30 ふじみ衛生組合

2 経費

見積上限額は総額 400,000,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）とし、見積上限額を超える額を提示した者は失格とする。提案のあった見積金額は契約締結に当たっての参考とするが、見積金額での契約締結を約するものではない。

3 実施方式

公募型プロポーザル方式

4 参加資格

本件プロポーザルにおける基準日は、令和 5 年 10 月 24 日（火）とする。

参加者は、基準日において、次に掲げる要件を全て満たすものとする。なお、基準日から優先交渉権者の決定までの間に、次に掲げる要件を一つでも満たさなくなった場合は、参加資格を取り消すものとする。

- (1) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」又は「調布市」、営業種目に「機械器具設置」の登録がされていること。
- (2) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買い入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」又は「調布市」、営業種目に「その他の業務委託等」の登録がされていること。
- (3) 三鷹市又は調布市において指名停止されていないこと。
- (4) 三鷹市契約又は調布市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったときなど。）にないこと。
- (6) 建設業法に規定する技術者で、同種の工事経歴を有する者を専任で配置できること。ただし、当該技術者は参加申請日以前に 3 箇月以上の雇用関係を有する者であること。

5 募集要項等の配布

(1) 配布方法

ふじみ衛生組合施設課の窓口にて配布。

ふじみ衛生組合（以下「当組合」という。）ホームページにより閲覧、ダ

ウンロードも可能とする。

(2) 配布期間

令和5年10月25日（水）から11月10日（金）まで（ふじみ衛生組合の休日を定める条例（平成元年ふじみ衛生組合条例第4号）に基づくふじみ衛生組合の休日を除く。以下同じ。）

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。以下同じ。）

(3) 配布物

ア 募集要項

イ 仕様書

ウ 様式集

エ その他提案等に必要となる参考図面等（CADデータ等は窓口貸出）

6 説明会

(1) 日時

令和5年10月26日（木）

午後1時30分から

(2) 場所

ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ 3階研修ホール

(3) 人数

1事業者4人まで

(4) 事前申込み

不要（当日直接会場へ）

7 現場調査

(1) 日時

令和5年11月1日（水）から令和5年11月6日（月）まで

午前9時から午後5時まで（当組合が指定する日時）

(2) 集合場所

ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ 3階研修ホール

(3) 参加人数は、1事業者5人までとする。

(4) 事前申込み日時

令和5年10月26日（木）から令和5年10月31日（火）まで。

「16. 問合せ及び提出先」に電子メールで申込みすること。

(5) その他

本件プロポーザルへの参加を希望する事業者は、原則として現場調査を行うものとする。

8 質疑・回答

(1) 質疑方法

本件プロポーザルへの参加の申込みにあたり、この募集要項、仕様書及び様式集の内容等に質疑があるときは、「プロポーザル募集要項等に関する質疑書」（様式1-1）に必要事項を記載のうえ、「16. 問合せ及び提出先」まで電子メールにて送付すること。

なお、質疑書を送付した場合は、必ず電話にて送達確認を行うこと。また、電子メールにおける通信事故等の発生について、当組合はいかなる責任も負わないものとする。

(2) 質疑受付期間

令和5年11月6日（月）から令和5年11月10日（金）

午後5時まで

(3) 回答方法

ア 回答は、質疑の全文を原文のまま添えて、当組合のホームページへ回答日に掲載するものとする。ただし、質疑を行った事業者名は開示しない。

（回答日：令和5年11月14日（火））

イ 参加の申込みに必要なと判断した質疑の場合はその旨を回答し、質疑の内容が参加の申込みに必要なと判断しがたい場合は、当該質疑を行った者に質疑の主旨を確認するものとする。

ウ 参加の申込みに必要なと判断した質疑及び回答は、この募集要項等の補足又は修正として取り扱う。

9 応募

(1) 応募方法

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、提出物に必要な事項を記載のうえ、応募期間内に当組合施設課まで持参すること。なお、技術提案書は1事業者につき1提案とする。

(2) 応募期間

令和5年10月25日（水）から令和5年11月22日（水）

午後5時まで

(3) 提出物

ア プロポーザル参加表明書（様式1-2）

正本を1部提出すること。

イ 誓約書（様式1-3）

参加資格の要件を満たしていることを誓約する書面を1部提出すること。

ウ 技術提案書（様式1-4に添付）

任意の様式(用紙はA4又はA3版を使用すること)により、参加希望事業者名が識別できないように作成し、正本を1部、副本を15部提出すること。なお、次の事項は必ず記載すること。

(ア) 工事スケジュール（工程表の提出）

工期の短縮に対する考え方や工夫など

(イ) 設計・施工内容

処理ラインや保管スペース等は合理的で現実的なものとなっているかなど

(ウ) 解体時における工夫（工程表の提出）

解体のしやすさに関する工夫や考え方など

(エ) 維持管理

処理機器の不具合等発生時における迅速な対応など

エ 見積書及び見積内訳書（様式2-1、2-2、2-3、2-4）

工事（設計・施工）及び維持管理業務について、それぞれ正本を1部提出すること。

なお、見積書の指標金額は消費税及び地方消費税を除いた額とすること。

オ 会社概要

参加希望事業者の組織、業務内容等が紹介されている資料がある場合は、正本を1部、副本を15部提出すること。

カ その他

その他プロポーザル選定に当たり参考又は補助となる資料がある場合は、これを添付して差し支えないものとする。この場合の提出部数は、正本1部、副本15部とする。

(参考) 提出物一覧

提出物一覧	様式	必要部数
プロポーザル参加表明書	様式 1-2	正本 1 部
誓約書	様式 1-3	正本 1 部
技術提案書（提出書類を添付）	様式 1-4	正本 1 部、副本 15 部
見積書及び見積内訳書	様式 2-1 2-2 2-3 2-4	工事（設計・施工）正本各 1 部 維持管理業務正本各 1 部
会社概要	任意	正本 1 部、副本 15 部
その他提出書類を補足する書類	任意	正本 1 部、副本 15 部

10 選定

(1) 選定手順

ア 候補者選定委員会

選定の公正性、透明性及び客観性を確保するため、「ふじみ衛生組合リサイクルセンター東棟・北棟改造工事及び維持管理委託事業候補者選定委員会設置要領」に基づく委員会（以下「候補者選定委員会」という。）を設置する。

イ 資格審査

候補者選定委員会は、本件プロポーザルへの参加の申込みの際に提出された書類を審査し、次の各号のいずれにも該当しない者のうち、見積額が最も低い者から順にプレゼンテーション当日に使用する採点表に記載する。

- (ア) この募集要項に定める見積上限額を超える額を提示した者
- (イ) この募集要項に定める参加資格を満たしていない者又は選定の最終日までに満たさなくなった者
- (ウ) この募集要項に定める提出物に著しい不備又は虚偽の記載があった者

ウ 価格審査

価格点は最も低い見積額を満点の50点とし、二番目以降は
(最低価格 / 提案見積価格) × 50点とする。(見積価格は消費税及び地方消費税を除く。)

エ 非価格審査

技術提案について、プレゼンテーションによるヒアリングを実施し、審査する。なお、配点については以下のとおりとする。

評価項目			評価の視点及び評価基準	配点	
技術的項目	①	工事スケジュール	中央棟稼働停止への影響等	工事期間はどのくらいの期間を予定しているか。また、工期短縮のための具体的な工夫や対応策等は提案されているか。また、それらは実現可能性が高く、有効な提案であるか。	20
	②	設計・施工内容	確実な提案内容	提案された内容に無理はないか。現実的で一連の処理が確実かつ効率的にできるか。	20
	③	解体時における工夫	解体のしやすさ	新しい中央棟が稼働した後、東棟及び北棟は解体を予定していることから、解体時における機器等撤去や建物解体等の工夫や提案がされているか。	5
	④	維持管理	不具合等発生時における迅速な対応	設備等に不具合等が発生した場合の駆け付け及び対応に要する時間等について。処理に与える影響等を可能な限り少なくするなど、迅速な対応が期待できるか。点検等の計画は適切か。予備品、消耗品等の準備は適切か。	5
合 計				50	

オ 総合審査

資格要素、価格要素及び非価格要素を含め、総合的な審査を実施し、優先交渉権者を選定する。

審査項目（大項目別）	評価点（満点）
非価格	50点
価格	50点
合 計	100点

カ プレゼンテーション等審査の実施方法

(ア) 審査の日時及び会場

令和5年12月6日(水)

ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ 3階研修ホール

(イ) プレゼンテーション等は、当組合が定める順番に行う。

(ウ) 公平性確保の観点から、プレゼンテーション等の順番(番号)を呼称とし、社名は使用しない。

(エ) プレゼンテーション等審査中は、事業者名が分かるような言動は厳に慎むこと。

(オ) プレゼンテーション等に参加できる人員は4人以内とし、**発表者は、本事業の従事予定者が必ず実施することとする。※専門家や外部からの雇用は失格とする。**

(カ) プレゼンテーション等は30分以内とし、その後、ヒアリングを30分程度とする。

(キ) プレゼンテーション等は、参加申込書とともに提出した必要書類及びその補助資料以外の資料を使用することはできない。

(ク) プレゼンテーション等を効率的かつ効果的に行うことを目的として、映像機器、音響機器等を使用することは差し支えない。

(ケ) プレゼンテーション等において使用する映像機器、音響機器等については、事前に当組合と調整すること。

(2) 候補者選定委員会委員一覧

所 属	氏 名	役 割
ふじみ衛生組合 事務局長	荻原 正樹	委員長
ふじみ衛生組合 事務局次長	上野 洋樹	副委員長
ふじみ衛生組合 施設課長	澤田 忍	
三鷹市生活環境部 ごみ対策課長	仲 雅広	
調布市環境部 ごみ対策課長	三ツ木 吉和	
小平・村山・大和衛生組合 建設課長 (ふじみ衛生組合リサイクルセンター事業方式及び事業者選定審議会委員)	小暮 与志夫	

(3) 委員の変更

上記審査員については、令和5年10月24日(火)時点の予定者である。

事情等により審査員に変更が生じる場合については、委員長が指名する者

を委員とする。

なお、その場合には、直ちに本一覧表の修正を行い、あわせて応募者等に配付する。

(4) 注意事項

説明会開催日から総合審査(プレゼンテーション等)当日までの間において、本事業に関して、上記審査員と参加者の接触を禁止する。これらが判明した場合には「失格」とする。

11 候補者決定

(1) 決定方法

ア 審査の結果、価格点及び非価格点の合計点が最も高い者を候補者とする。

イ 合計点が最も高い者が複数あるときは、非価格点が高い者を候補者とする。

(2) 結果通知

候補者となったか否かの通知は、令和5年12月26日(火)(予定)に参加者全員へ発送する。ただし、参加辞退届を提出した者を除く。

なお、プレゼンテーション等審査の参加者の点数及び順位について、開示の請求があった場合には、他の事業者名が特定できない形での開示とする。

12 契約締結

(1) 契約締結に当たっては、必要に応じて仕様書の内容を調整し、金額を精査するものとする。この場合において、技術提案書は仕様書の補足又は修正として取り扱う場合もあるものとする。

(2) 仕様書の調整が不調に終わったときは、当該候補者は失格とする。この場合において当組合は、合計得点が最も高い者の次に高い者を候補者として選定し直し、当該候補者に対して速やかに通知し、仕様書の内容を調整するものとする。

(3) 当組合は、仕様書の調整が整うまで、(2)の事務を繰り返し、仕様書の調整が整った候補者と見積合せを行う。

(4) 候補者は当組合契約主幹から連絡があった後、指定する様式により見積書を提出するものとする。ただし、当該見積金額は、参加申込書に添付した見積書の見積金額を超えてはならない。また、見積書の作成、提出に際しては、その内訳書を作成し、あわせて提出するものとする。見積金額が予定価格以下のとき契約を締結する。

- (5) 候補者との契約に至らなかったときは、評価結果の高かった者から順に、(1)～(4)の手順により契約をすることができる。
- (6) 契約締結の日までに参加資格を満たさなくなったことが判明したときは失格となる場合がある。その場合は、あらためて候補者を選定する。
- (7) 当組合は、契約締結後、審査結果をホームページ上で公開するものとする。

13 情報公開

- (1) 提出された書類は、全てふじみ衛生組合情報公開条例（平成15年ふじみ衛生組合条例第1号）に基づき情報公開の対象となる。
- (2) 提出された技術提案書は審査以外に使用しないが、ふじみ衛生組合情報公開条例に基づく組合情報として取り扱う。

14 その他

- (1) 経費負担
本件プロポーザルへの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。
また、本件プロポーザルが中止となった場合においても、参加者はプロポーザルへの参加に要した経費を当組合に請求することはできない。
- (2) 書類の取り扱い
ア 提出された書類は返却しない。
イ 受付期間終了後における書類の変更や追加は認めない。
ただし、当組合から指示あったときはこの限りでない。
- (3) 失格事由
次のいずれかに該当する場合は失格とする。
ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合
イ 募集要項等に示された提出条件に適合しない場合
ウ 候補者決定に影響を与える不誠実な行為を行った場合
- (4) 辞退
応募後に辞退するときは、速やかに「プロポーザル辞退書」（様式3）により、当組合までその旨を通知する。
- (5) 停止条件
本事業は、ふじみ衛生組合議会の議決及び、循環型社会形成推進交付金（環境省）の交付決定を停止条件とする。

15 日程

日 程 (予定)		内 容
令和5年	10月24日(火)	公告、プロポーザル募集要項等のホームページ公表
	10月25日(水)～11月10日(金)	プロポーザル募集要項等の窓口配布
	10月25日(水)～11月22日(水)	プロポーザル参加表明書の受付
		技術提案書の受付
	10月26日(木)～10月31日(火)	現場調査の受付
	10月26日(木)	説明会
	11月1日(水)～11月6日(月)	現場調査
	11月6日(月)～11月10日(金)	プロポーザル募集要項等に関する質疑の受付
	11月14日(火)	プロポーザル募集要項等に関する質疑の回答
	12月6日(水)	プレゼンテーション
12月26日(火)	選定結果の通知(発送)	
令和6年	令和6年5月下旬	契約締結(設計・施工)
	令和6年12月上旬まで	契約締結(維持管理業務)

16 問合せ及び提出先

ふじみ衛生組合施設課

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町七丁目 50 番地 30

電話番号 042-482-5497

ファクス番号 042-482-5491

URL <http://fujimieiseikumiai.jp>

電子メールアドレス fujimi-shisetuka@fujimieiseikumiai.jp